

「松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル」 の終了について

国の方針において、新型コロナの医療提供体制については、4月以降、広く一般的な医療機関で新型コロナの患者が受診できる通常の医療提供体制へ移行するとされていることを踏まえ、松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤルの運営を令和6年3月29日（金）をもって、終了することとしました。

令和6年4月1日（月）より、感染症に関する相談は、引き続き松戸市健康政策課 直通番号（047-704-0055）で対応して参ります。

なお、千葉県において運営しております「千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター」につきましては、令和6年3月31日（日）24時をもって終了するとのことです。

また、厚生労働省においては、4月以降も引き続き、新型コロナ患者等に対する相談窓口機能を設ける予定です。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0073 千葉県松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル6階
松戸市健康医療部健康政策課 ☎047-704-0055
FAX047-704-025 | ✉mckensei@city.matsudo.chiba.jp